

野田村土地区画整理事業・都市公園事業 竣工式開催

県北広域振興局土木部

野田村では、平成25年8月から整備を進めてきた野田村土地区画整理事業及び都市公園事業が概ね完成したことから、東日本大震災津波の月命日である6月11日（日）、竣工式を開催しました。

竣工式は、十府ヶ浦公園内の「のんちゃんパーク」等で行われ、主催者である野田村の小田村長をはじめ、ご来賓や地域の皆様など関係者約170人が出席しました。

代表者による園名碑の除幕やテープカットが行われたほか、アトラクションとして、地元野田中学校吹奏楽部による演奏、野田小学校6年生による野田小ソーランなど子供たちの元気溢れるパフォーマンスも披露され、多くの村民等もお集まりのなか祝福ムードで盛り上がりました。

式典では、出席者全員で東日本大震災による犠牲者へ黙祷をささげた後、公園内の施設愛称等を考案していただいた野田小・中学校の生徒たちへの感謝状贈呈などが行われました。

園名碑の除幕（写真提供：野田村）



都市公園事業テープカット



佐々木復興局長による祝辞



◆ 多重防災型のまちづくりで、将来にわたって災害に強いまちへ

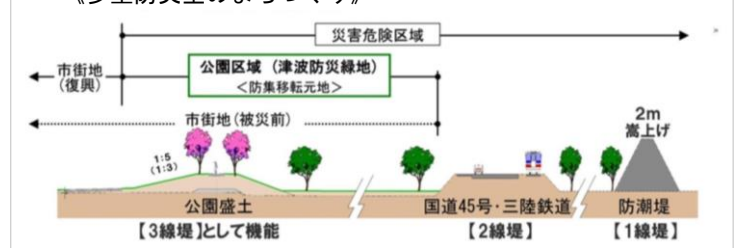
野田村では、これまでの津波被害の経験を踏まえて、災害に強いものとするための多重防災型のまちづくりを目指しています。

野田地区（城内・泉沢・米田・南浜地区）は、津波に対する直接的な防災施設として第1線となる防潮堤、第2線となる国道45号・三陸鉄道盛土及び津波の威力の抑制と避難時間の確保を図るために第3線となる公園盛土の3つの“防御”により、まちを守ります。

また、中心市街地である城内地区では、第3線から東側を非居住エリアとして住宅の高台移転などを進めるとともに、第3線から西側のエリア約12.9haについては土地区画整理事業による整備を行いました。

さらに、第2線と第3線の間となるエリア約19haは、都市公園事業により、緩衝地帯として津波エネルギーを吸収するポケット状の公園（十府ヶ浦公園）の整備を行いました。

■十府ヶ浦公園の断面イメージ（写真提供：野田村）
《多重防災型のまちづくり》



◆野田村土地区画整理事業 ～住まいの再建～ 【概要】

野田村の中心市街地を形成していた城内地区は、震災により壊滅的な被害を被ったため、防災性を高めるとともに、潤いと活気のある市街地への再生として、土地区画整理事業により基盤整備を実施し、安心・安全なまちづくりを推進しています。

【事業内容】

- 事業期間：平成24年度～29年度
- 事業主体：野田村
- 総事業費：約17億62百万円
- 計画面積：12.9ha（137戸）
- 整備内容：道路、公園、上下水道等一式

【関連事業】

- 災害公営住宅整備事業13戸（H27.4.16入居開始）
- 防災拠点施設整備事業：保健センター
- 村営住宅整備事業10戸（H30.3完成予定）



◆都市公園事業(十府ヶ浦公園)～津波から市街地を守る～ 【概要】

十府ヶ浦公園は、災害危険区域の一部（防集跡地）約19.0haを都市公園（津波防災緑地）として整備することにより、L2クラスの津波に備えた緩衝機能（津波減衰による浸水被害範囲の軽減や避難時間の延伸等）を確保するとともに、多目的イベント広場（のんちゃんパーク）や展望休憩施設（ほたてんぼうだい）、海浜活動広場など6つのゾーンで構成され、村民の憩いの場としての役割も担います。

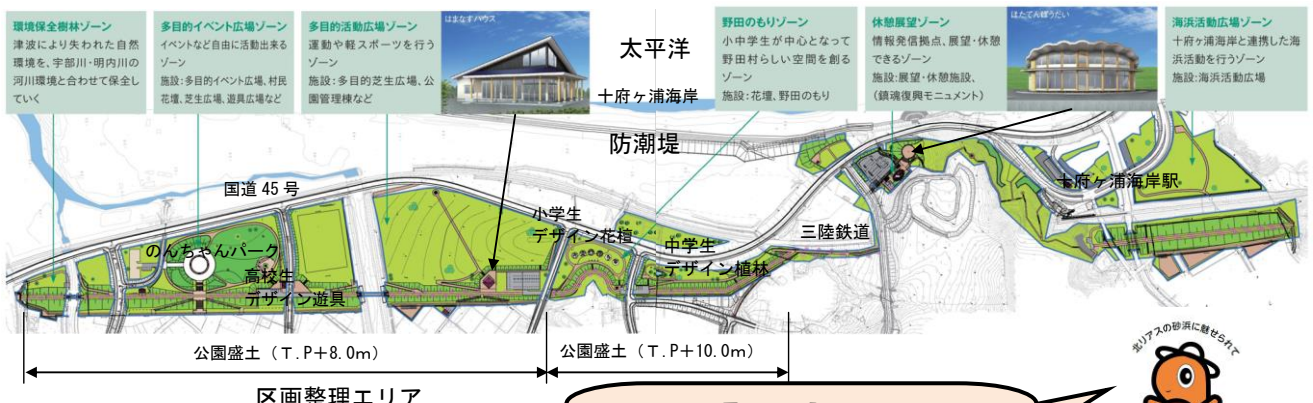
【事業内容】

- 事業期間：平成23年度～29年度
- 事業主体：野田村
- 総事業費：約22億41百万円
- 全体面積：約19.0ha
- 整備内容：盛土192千m³（団地造成流用土）、ほたてんぼうだい（展望休憩施設）、はまなすハウス（管理棟）、橋梁2橋

【子どもたちとの協働による公園づくり】
遊具のデザインを考える久慈工業高校の生徒たち（写真提供：野田村）



■十府ヶ浦公園平面図（図面提供：野田村）



ぜひ、野田村にいらしてください！

